

**令和7年度九州エコファミリー応援アプリ「めじろんくじ」
賞品調達及び発送業務委託に関する仕様書**

1 委託する業務名

令和7年度九州エコファミリー応援アプリ「めじろんくじ」賞品調達及び発送業務委託

2 目的

プラごみ削減に対する県民意識の醸成と削減行動の拡大を図るため、食品トレー及びペットボトル回収に協力すると、「九州エコファミリー応援アプリ」（以下「エコふぁみ」という）内にポイントが貯まる仕組みを創設。10月の3R推進月間中、貯めたポイントで「めじろんくじ」を引くと、大分県産品が当たるキャンペーンを実施する。

賞品となる大分県産品の調達及び当選者への発送を迅速かつ効率的に行うため、委託業務として実施するもの。

3 委託期間

委託契約締結の日から令和7年12月26日まで

4 業務内容

令和7年10月1日から随時当落が決まる「めじろんくじ」を実施し、当選者に賞品を発送するもの。

(1) 賞品の調達

おおいた和牛 サーロインステーキ 150g×2枚（管理費を含む）を200名分調達すること。

(2) 賞品の発送

委託者は、10月～11月にかけて、1週間に1回程度送付先名簿を作成することとし、受託者は送付先名簿を受領後10日以内に賞品を発送すること。

5 提出物

実績報告書を作成し、次に掲げるものとあわせて契約履行期間までに提出すること。

(1) 送付先明細書（別紙）

(2) その他別途委託者が指示するもの

6 個人情報の取得・保護・管理等

(1) 受託者は本業務の実施上知り得た情報については、秘密を保持するとともに、契約目的以外に使用してはならない。

(2) 受託者は個人情報の保護については十分に注意し、流出・損失を生じさせないこと。

(3) 受託者は成果物（業務の履行過程において得られた記録等を含む。）を第三者に閲覧させ、複写させ、又は譲渡させてはならない。ただし、委託者の承諾を得た場合はこの限りではない。

7 その他

- (1) 受託者は、本業務によりなんらかのトラブルが生じた場合、受託者の責任において処理するものとする。
- (2) 受託者は、やむを得ない事情により、本仕様書の変更を必要とする場合には、あらかじめ委託者と協議のうえ、承認を得なければならない。
- (3) 本仕様書に記載されていない事項又は本仕様書の記載内容に疑義が生じた場合は、委託者と協議し、指示に従わなければならない。
- (4) 委託料又は履行期間を変更する必要があるときは、書面によりこれを定める。